

岐阜大学
生命科学総合研究支援センター

Life Science Research Center Gifu University

生命科学総合研究支援センター年報 第8号

平成23年3月
March, 2011

<http://www1.gifu-u.ac.jp/~lsrc>

Gifu University
Life Science Research Center

生命科学総合研究支援センター年報第8号

目 次

センター長挨拶	渡邊邦友	1
生物科学と生命科学	応用生物学部長 金丸義敬	2
センターの理念と目的		4
センターの憲章・基本戦略		5
センター組織図		8
センター沿革		10
センター各分野所在地図		11
平成22年度活動状況		12
平成22年度支援状況		14
平成22年度岐阜大学公開講座		15
センター規則・運営委員会規則・教授会細則		16
分野ごとの報告		
●ゲノム研究分野		21
●放射性同位元素管理室（柳戸施設・医学施設）		59
●嫌気性菌研究分野		77
●動物実験分野		89
●機器分析分野		133
編集後記		242

研究教育基盤設備および機器の積極的な利用をお願いします

生命科学総合研究支援センター長 渡邊 邦友



当生命科学総合研究支援センターは、平成15年4月に設置され、ゲノム・嫌気性菌・動物・機器の4分野と放射性同位元素(RI)を扱う2事業所において、全学的な教育・研究基盤の提供を行っています。今年度も、引き続き研究基盤のハード・ソフト両面の充実を推進し、本学の生命科学研究の活性化・特色化の目標実現に向け、本学の独創的・先進的な研究の推進、さらには地域の産業の発展に貢献したい考えです。

お陰様で、昨年度には、概算要求による大型機器システム1件の導入(5年連続)に加え、政策経費による11新機種の当支援センターへの導入が実現する運びとなり、機器分析分野機器分析棟とゲノム研究分野にすでに一部が設置、残りもその準備が着々と進んでいます。また、今年度より、外部資金により本学に導入された大型機器の一部を医学部棟・生命科学棟(機器分析分野医学部分室)に設置し、教育職員と事務職員を配置して共同利用体制を整えました。これらの大型機器、最新機器の共同・有効利用を推進していきたいと考えておりますので、先生方の積極的なご利用をお願い申し上げます。また、DNAシークエンス受託サービスをはじめとするサービスについても先生方の研究のお役に立てるもの信じています。なお、当センターはセンター施設・設備マスター プラン(毎年12月更新)に基づき、教育研究設備の整備・更新を進めていますので、導入希望の機器をお考えの先生には情報提供をお待ちいたしております。

さて、今年度に入り、岐阜薬科大学の当センターの教育・研究基盤設備の利用に向けての動きが活発化しております。当支援センターでは、これに必要なソフト面とハード面の最終的な調整と一部設備の補充を並行して進め、本学と岐阜薬科大学のセンターの共同利用開始を早期に実現させるべく努力します。これにより本学と岐阜薬科大学との生命科学に関する共同研究・研究連携が飛躍的に推進することを期待しております。

ご存知のように、今日生命科学研究の手法は一段と高度化し、研究の適正化が強く求められています。当センターでは、マンパワーの不足はいなめませんが、厳しい財政事情の中当面、技術職員の技能向上と設備・機器の利用説明・講習会の充実を通してこれに対応していきたいと考えています。法令に基づいた施設・設備の安全管理に向けても引き続き努力していきます。

本学の教職員の先生方には、この年報に紹介するセンター現有の機器に関する情報をご覧になり、その積極的、挑戦的な利用をお願い申し上げる次第です。

生物科学と生命科学

岐阜大学応用生物科学部長 金丸 義敬



我々の学部は応用生物科学部だが、教育単位として応用生命科学課程を持つ。いずれも応用の学問であることを強調するかたちで、生物科学と生命科学の二つの用語を使い分けている。この生物科学と生命科学の違いは何かという問い合わせがよくある。明確に答えるのは結構難しい。よく似た用語に生物学があるし、密接に関連するものとして生化学や生物物理学をはじめとする多数の用語が使われる。前身の学部名である農学も当然同じ範疇に入る。

安易だがとりあえずウィキペディアを覗いてみた。例えば「生命科学」の説明は現状では次の様である。
「生命科学は生物学又は生物科学と同義とされることもあるが、一般にはより広義に、物理学や化学など物質科学に分類される自然科学との融合領域である生化学・生物物理学・生物物理化学や、応用的な学問である農学・薬学・栄養学・医学・生命工学なども含む。」

生物科学の項目はないようだが、「生物学」の中に次のような記述がある。「生命科学 (Life science) や生物科学 (Bioscience, Biological science) という語は、分子生物学が誕生してから新しく作られたものである。全ての生物に共通する「言葉」である DNA を分子生物学が提供したことで、分野ごとに断片化していた生物学が統合されつつある。そこで新たに生命科学という言葉が用いられるようになった。ただし、生物学も生命科学も広義に解釈すると範囲は広く重なり、実際の生物研究をどちらかにわけることは難しいことがある。また「生物学」の意味も時代とともに変化しており、しばしば「生物科学」や「生命科学」と同じ意味に使われる。（下線は筆者）」

どうも要領を得ない。

ところで、応用生物科学部のホームページにある学部長挨拶文は次のような一節で始めている。「私たちの学部は、生物と生命の不思議を解き明かし、その成果を人々の生活の向上のために応用することを目的とする応用生物科学の教育・研究の場です。そこで実際に扱う対象は実にさまざまです。スケールを基準に眺めると、分子、細胞、組織、個体、群、そして、地球という、ミクロの科学からマクロの科学までとてつもない広がりを持ちます。」

扱う対象のスケールで生物科学と生命科学を使い分けることを言外に表明しているつもりである。生命科学で扱える対象は組織もしくは個体までだろう。群とか自然環境全体を扱うには対象が大きすぎる。

先日、ラトガース大学ホームページでたまたま次のような説明を見つけて、我が意を得たりの思いがした。

BIOLOGICAL/LIFE SCIENCES Reveal life's biggest (and smallest) secrets.

From the intricacy of a nano-particle to the enormity of the ocean, profound mystery marks the biological and life sciences.

話は変わるが、先日たまたまエバネッセント波励起蛍光検出装置の説明を受けた。なんでも、反射した物体の表面近傍（およそ 200 nm）に限定される状態を精密に観測出来ることから、近年相当の注目を集めているようである。

現在、複合糖質とそれを認識する生体分子との相互作用を正確に検出したいと思っている。例えばガラスプレート表面にある高分子化合物と、それに親和性を持つ別の高分子化合物との相互作用を平衡状態で高感度検出出来るらしいエバネッセント波励起蛍光検出装置は非常に魅力的であると思った。

生命科学の発展は大型測定機器の開発と不可分だろう。日進月歩の技術革新が進む最新装置をどしどし導入してもらいたいものである。

センターの理念と目的

1. 概要

岐阜大学における生命科学研究を積極的に推進させるために、機器の共同利用の高効率化と高精度化により統合的な問題解決のための研究基盤を整備し、かつ人的・知的交流も活発化して学部や地域を越えたハブとしての機能を發揮できるセンターを目指す。

2. 研究のサポート

- (1) 先端的研究を支える大型機器の共同利用（導入・維持・更新）
- (2) 特別管理された実験室の共同利用

3. 教育のサポート

- (1) 実験技術の普及と教育研究のレベルアップ
- (2) 安全管理と教育訓練

4. 社会への貢献

- (1) 岐阜県の科学教育の支援と市民の啓蒙活動
- (2) 地域との連携とベンチャービジネスの育成

5. 運営について

- (1) センター活動の学内外への広報と利用・受託サービスの拡充
- (2) 共同プロジェクトによる大型研究費の導入と利用負担金・受託研究費の有効利用

岐阜大学生命科学総合研究支援センターの憲章、基本戦略

平成19年4月1日

【憲章】

岐阜大学および地域における生命科学の教育・研究基盤拠点として機能する

生命科学総合研究支援センターは岐阜大学の理念に基づき、学内外の共同利用施設として生命科学分野を含めた総合的な教育・研究基盤となる設備、機器を整備し、かつ人的・知的交流も活発化して学部や学内外の枠を越えた「地域の知の拠点」としての機能を目指す。

- 1、全学を対象に、生命科学を含めた総合的な専門知識、技術を習得し、安全管理、教育訓練を通じて高度な倫理観を身につけた人材を育成する。 【生命科学・安全教育】
- 2、大学における高度な教育・研究水準を維持するため、生命科学の研究基盤を積極的に整備し、全学的な利用を推進する。 【研究基盤整備】
- 3、生命科学を軸に学部を超えた研究の融合、共同研究の展開を図り、競争的研究資金の獲得を目指す。 【全学的共同研究の推進】
- 4、大学院連合に積極的に参加し、地域の特性を活かした独創的研究分野を開拓し、質の高い研究を推進する。 【大学院連合による先端教育・研究の推進】
- 5、地域における生命科学分野の教育、研究基盤施設として地域科学産業の振興に貢献し、研究資源・大型設備の学外への解放、共同・受託研究の展開等、産官学の融合を積極的に進める。 【地域の知の拠点形成】
- 6、地域教育と文化への貢献を目指し、公開講座や学校教育への積極的支援を進めて、科学知識の市民への啓蒙を図る。 【地域社会教育・文化への貢献】
- 7、研究基盤整備の要求に加え、利用者負担や学外利用、機器の再生・利用拡大を進め、効率的かつ戦略的な経営と管理運営を行う。 【自助努力・リユースも踏まえた戦略的運営】

【基本戦略】

(1) 教育基本戦略:

- ・生命科学分野の講義・実習を通して全学的な教育支援を行う。
- ・教育目標達成に必要な基盤経費を確保し、配分する。
- ・教育環境を整備し、拡充する。
- ・各大学院のカリキュラムに添って、専門教育を積極的に協力・支援し、社会の要請に応える資質能力を持った学生を育てる。
- ・岐阜薬科大学との連合大学院の充実に積極的に参加するとともに、生命科学を含めた総合的な教育環境を提供する。

(2) 研究基本戦略:

- ・目標を高くもち、世界レベルの研究を行う。
- ・研究の活性化を図り、世界トップレベルの研究を育てる。
- ・独自色のある研究を重視し、継続する。
- ・若手研究者を重視した組織構成に転換を図る。
- ・戦略的に特色ある研究を発展させる。
- ・岐阜薬科大学との共同研究、研究基盤の共同利用を進める。
- ・高い評価を受けている研究、将来性のある研究に資源を重点的に配分する。
- ・競争的環境にチャレンジする。
- ・科学研究費に全教員が申請し、より多く、より大型の研究費を獲得するよう務める。
- ・文部科学省以外のナショナルプロジェクトにも積極的に応募し、資金を獲得する。
- ・外部資金のための情報を収集し、推進に必要な最新の設備を整備して提供する。
- ・全学的研究支援センターとして整備する。
- ・戦略的・長期的・全学的見地から研究設備整備計画（マスターplan）を立てる。

(3) 社会貢献基本戦略:

- ・シーズの開発、ニーズに対応して研究資源を学外に解放し、産業に貢献する。
- ・生命科学分野の研究基盤施設として地域の産業の振興と発展に貢献する。
- ・教職員は社会貢献に積極的に参画し、広い視野から地域に貢献する。
- ・地域住民に生命科学知識についての啓蒙活動を行う。
- ・大学の講義や施設・設備を地域住民に開放し、地域文化に貢献する。
- ・地域住民の文化活動と生涯教育に参加する。
- ・各種の学校への生命科学分野の教育支援を行う。

(4) 運営基本戦略:

- ・中期目標、中期計画を確実に実行する。
- ・評価を運営に生かす。
- ・透明、効率的、迅速な運営をする。
- ・全学的な研究水準の維持、向上に必要な基盤整備を要求するとともに、利用者負担等による自助努力を進め、効率的な経営を行う。
- ・既存の設備・機器の再生、ネットワーク等による利用拡大を進め、リユースを図る。
- ・外部資金を獲得するため大学としての戦略を図り、研究基盤施設を整備し支援する。
- ・環境に配慮した運営をする。

センター組織図

() 内は内線番号

(平成23年3月31日まで)



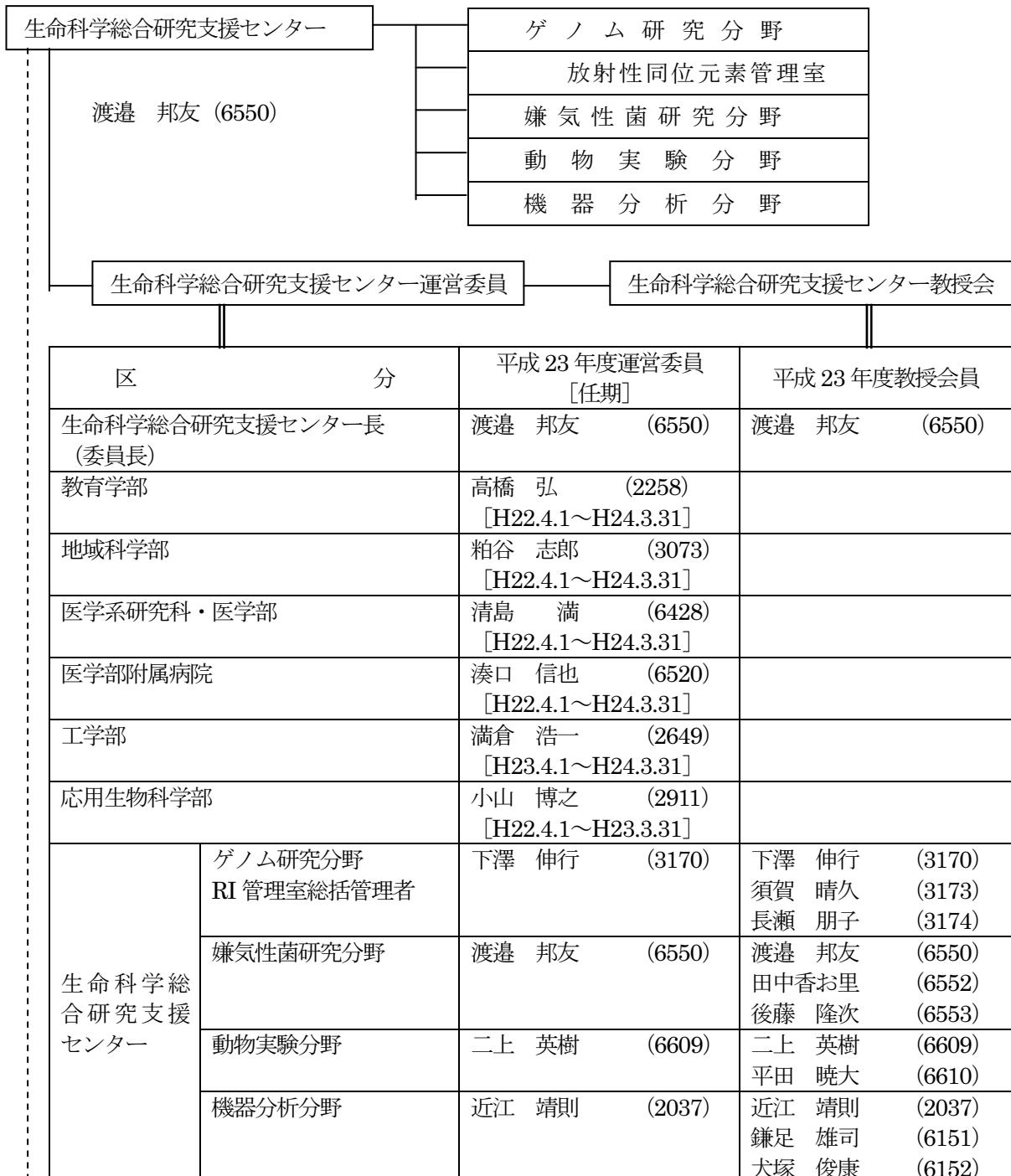
学術国際部
研究支援課

課長	伊藤 弘司 (3347)
課長補佐	武田 正 (3344)
	堤 富士夫 (3345)
研究施設係長 (併)	武田 正 (3344)
研究施設係	河田 諒也 (2014)
	古田 まゆ子 (2014)

センター組織図

() 内は内線番号

(平成23年4月1日から)



学術国際部
研究支援課

課長	山口 昇 (3347)
課長補佐	堤 富士夫 (3344)
研究施設係長 (併)	"
研究施設係	河田 諒也 (2014)
	古田 まゆ子 (2014)

生命科学総合研究支援センター沿革



平成15年

- ・生命科学総合実験センター設置
ゲノム研究分野、嫌気性菌実験分野、動物実験分野、機器分析分野の4分野を設置

・放射性同位元素共同研究施設と遺伝子実験施設を統合しゲノム研究分野へ
・初代センター長に渡邊邦友教授が就任

平成17年

- ・生命科学総合研究支援センターへ改称
・嫌気性菌実験分野を嫌気性菌研究分野へ改称
・ゲノム研究分野放射性同位元素管理室に改称し、柳戸施設と医学施設の2施設稼働

平成18年

- ・2代センター長に下澤伸行教授が就任
平成22年

・3代センター長に渡邊邦友教授が就任

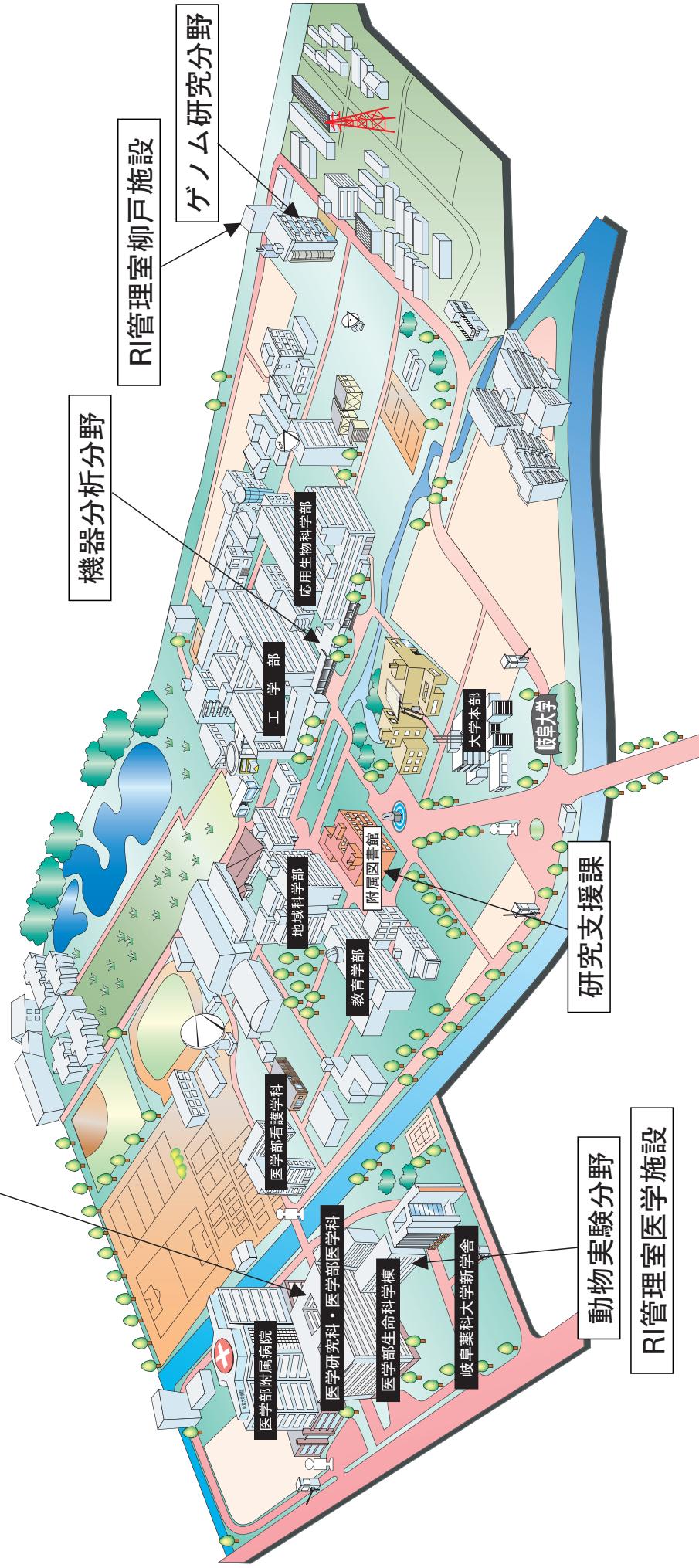
平成23年

- ・機器分析分野医学施設稼働

生命科学総合研究支援センター各分野所在地

嫌気性菌研究分野

機器分析分野医学施設



平成22年度活動状況報告

生命科学総合研究支援センター教授会

第79回生命科学総合研究支援センター教授会

平成22年4月28日（水）

- 議題（1） 奨学寄附金の受入について
- （2） 機種選定委員会委員について
- （3） その他

第80回生命科学総合研究支援センター教授会

平成22年5月26日（水）

- 議題（1） 奨学寄附金の受け入れについて
- （2） 共同研究の受入について
- （3） その他

第81回生命科学総合研究支援センター教授会

平成22年6月23日（水）

- 議題（1） 受託研究の受入について
- （2） その他

第82回生命科学総合研究支援センター教授会

平成22年7月28日（水）

- 議題（1） 受託研究の受入について
- （2） 奨学寄附金の受入について
- （3） その他

第83回生命科学総合研究支援センター教授会

平成22年9月29日（水）

- 議題（1） 受託研究の受入について
- （2） 奖学寄附金の受入について
- （3） その他

第84回生命科学総合研究支援センター教授会

平成22年10月27日（水）

議題（1）評価委員会の設置について

（2）その他

第85回生命科学総合研究支援センター教授会

平成22年11月24日（水）

議題（1）生命科学総合研究支援センター助教の増員（1名）について

（2）その他

第86回生命科学総合研究支援センター教授会

平成22年12月22日（水）

議題（1）奨学寄附金の受入について

（2）平成23年度公開講座実施計画について

（3）その他

第87回生命科学総合研究支援センター教授会

平成23年1月26日（水）

議題（1）平成23年度公開講座実施計画について

（2）優れた業績の判断基準の策定について

（3）その他

第88回生命科学総合研究支援センター教授会

平成23年2月23日（水）

議題（1）平成23年度生命科学総合研究支援センター委員会委員について

（2）平成23年度分野担当について

（3）生命科学総合研究支援センターにおける個人情報の取扱いについて

（4）その他

第89回生命科学総合研究支援センター教授会

平成23年3月23日（水）

議題（1）平成23年度岐阜県長期内地派遣研修生の受入について

（2）その他

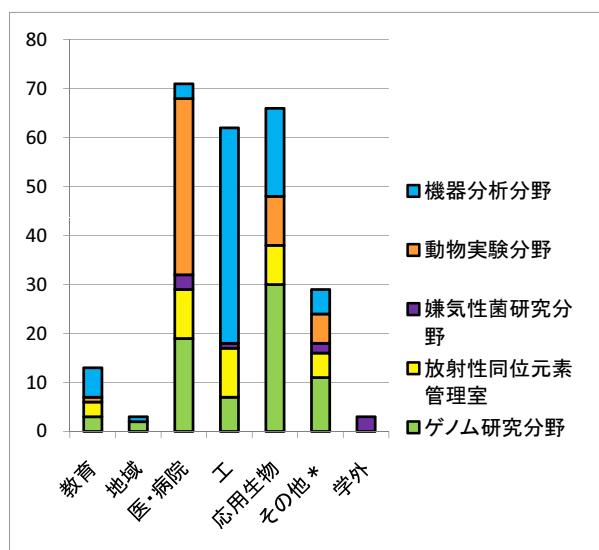
生命科学総合研究支援センター平成22年度支援状況

平成22年度登録グループ数

	教育	地域	医・病院	工	応用生物	その他*	学外
ゲノム研究分野	3	2	19	7	30	11	0
放射性同位元素管理室	3	0	10	10	8	5	0
嫌気性菌研究分野	0	0	3	1	0	2	3
動物実験分野	1	0	36	0	10	6	0
機器分析分野	6	1	3	44	18	5	0

* その他:生命セ、人獣、情報メディアセなど

放射性同位元素管理室は、柳戸施設と医学施設との合計であり重複あり。



平成22年度登録者数

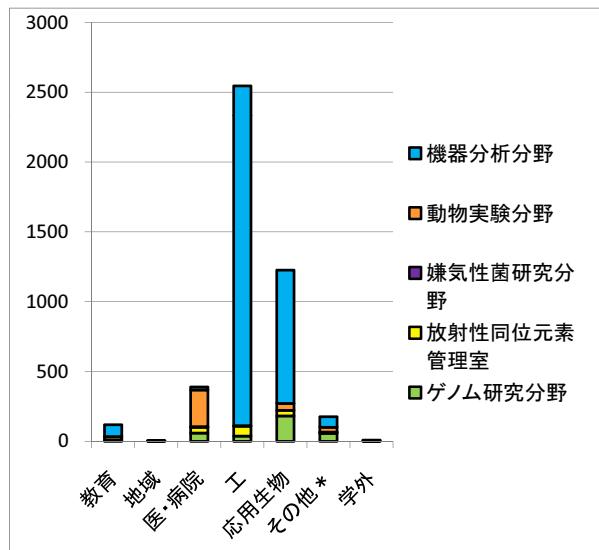
	教育	地域	医・病院	工	応用生物	その他*	学外
ゲノム研究分野	9	4	60	38	182	57	0
放射性同位元素管理室	23	0	41	71	40	8	3
嫌気性菌研究分野	0	0	5	3	0	2	6
動物実験分野	2	0	262	0	50	34	0
機器分析分野	85	2	22	2434	954	75	0

* その他:生命セ、人獣、情報メディアセなど

放射性同位元素管理室は、柳戸施設と医学施設との合計であり重複あり。

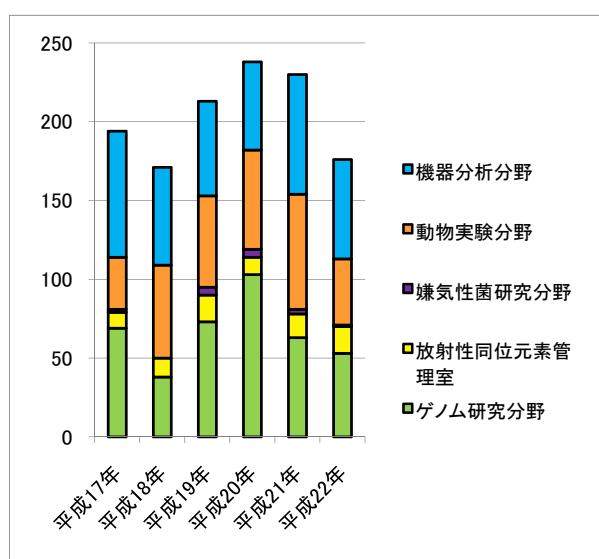
嫌気性菌研究分野は支援件数の総計であり重複あり。

機器分析分野は、装置ごとの登録者数の総計であり重複あり。



センターを利用して発表された論文(研究支援論文)数推移

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
ゲノム研究分野	69	69	38	73	103	63	53
放射性同位元素管理室	12	10	12	17	11	15	17
嫌気性菌研究分野	29	2	0	5	5	3	1
動物実験分野	0	33	59	58	63	73	42
機器分析分野	52	80	62	60	56	76	63



平成 22 年度岐阜大学公開講座

生命科学公開講座

～ 若手研究者が切り拓くこれからの生命科学研究 ～

開催日時：平成 22 年 10 月 30 日（土）13:00~17:10

岐阜大学 生命科学総合研究支援センター

【プログラム】

講演 1 13:05~14:00

幹細胞から神経細胞へ ～臨床応用に向けて
生命セ・ゲノム研究分野 長瀬 朋子

講演 2 14:00~14:55

嫌気性菌と病気のはなし
～全ゲノム解析により見えてきたこと
生命セ・嫌気性菌研究分野 後藤 隆次

講演 3 15:05~16:00

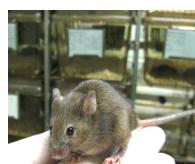
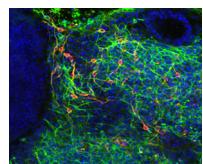
生物は多彩な分子を創る
生命セ・機器分析分野 犬塚 俊康

講演 4 16:00~16:55

動物のがんが教えてくれること
生命セ・動物実験分野 平田 晓大

閉講式・修了証の授与 16:55~17:10

生命セ・センター長 渡邊 邦友



【開催会場】

岐阜大学生命科学総合研究支援センター

医学部生命科学棟 2 階セミナー室

http://www.gifu-u.ac.jp/~lsrc/contact_access/

岐阜バス「岐阜大学病院」下車徒歩 3 分

【受講対象者】

中高生並びに一般市民

【定員】

30 名（定員を超えたときは、お断りすることがあります）

【受講料】

無料

【その他】

受講された方には修了証書（岐阜大学）を授与します。

【申込み】

10月22日（金）までに電話・FAX・Eメールで、住所・氏名・年齢・連絡先を下記まで

【申込み先・問合せ先】

〒501-1193 岐阜市柳戸1番1

岐阜大学学術国際部研究支援課

（担当：河田）

TEL: 058-293-2014

FAX: 058-293-3209

Email: gjai04004@jim.gifu-u.ac.jp

岐阜大学生命科学総合研究支援センター規程

平成19年10月1日

規程第64号

(趣旨)

第1条 この規程は、岐阜大学学則第13条第2項の規定に基づき、生命科学総合研究支援センター（以下「センター」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、国立大学法人岐阜大学（以下「本学」という。）の共同教育研究基盤施設として、生命科学に関連する先進的分野の教育研究を行うとともに放射性同位元素、実験動物、大型分析機器等の適切な管理を行うことにより、本学における生命科学分野の教育研究の総合的推進を図ることを目的とする。

(組織)

第3条 センターに次の表の左欄に掲げる分野を置き、同表の右欄に掲げる業務を行う。

分 野	所掌業務
ゲノム研究分野	一 ゲノム等生命科学分野における研究 二 生命科学分野の研究基盤整備及び技術指導 三 放射性同位元素の管理及び放射性同位元素を用いた教育研究の支援 四 その他ゲノム研究に関すること。
嫌気性菌研究分野	一 嫌気性菌感染症及び嫌気性菌症の診断、病因、治療、予防等に関する基礎的・臨床細菌学的研究 二 偏性嫌気性菌を中心とした遺伝資源の系統保存 三 その他嫌気性菌実験に関すること。
動物実験分野	一 動物実験モデル及び実験用動物の開発研究 二 実験動物の飼育管理及び実験動物を用いた教育研究の支援 三 その他動物実験に関すること。
機器分析分野	一 ナノスケールにおける新規分析技術の開発研究 二 生体試料及び機能性化合物の分子構造解析に関する研究支援 三 分析機器の維持管理及び分析技術の指導 四 その他機器分析に関すること。

(職員)

第4条 センターに次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 専任の教育職員
- 三 その他の職員

(センター長の職務)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

(センター長等の選考)

第6条 センター長及びセンターの専任の教育職員の選考については、別に定める。

(分野長)

第7条 各分野に分野長を置き、当該分野の専任の教授、准教授又は講師をもって充てる。

2 分野長は、センター長の命を受け、当該分野における業務（ゲノム研究分野長にあっては、放射性同位元素の管理等に関する業務を除く。）を総括し、及び整理する。

(放射性同位元素実験施設総括管理者)

第8条 ゲノム研究分野の放射性同位元素実験施設に総括管理者を置き、センターの専任の教育職員をもって充てる。ただし、適任者が得られないときには、センター以外の教育職員をもって充てることができる。

2 総括管理者は、センター長の命を受け、放射性同位元素実験施設における放射性同位元素の管理等の業務を総括し、及び整理する。

(教授会)

第9条 センターに、生命科学総合研究支援センター教授会（以下「センター教授会」という。）を置く。

2 センター教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(運営委員会)

第10条 センターに、センターの共同利用に関する事項、センター長から諮問された事項等を審議するため、生命科学総合研究支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(機器分析分野協力員)

第11条 機器分析分野に、当該分野の業務に協力し、利用及び分析技術の研究、開発等を行うため、機器分析分野協力員を置くことができる。

2 機器分析分野協力員は、本学の専任の教育職員をもって充てる。

3 前項に規定するもののほか、機器分析分野協力員に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第12条 センターに関する庶務は、学術国際部研究支援課において処理する。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規程は、平成19年10月1日から施行する。

2 岐阜大学生命科学総合研究支援センター規則（平成16年岐阜大学規則第158号）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成21年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

岐阜大学生命科学総合研究支援センター運営委員会細則

平成19年10月1日

細則第67号

(趣旨)

第1条 この細則は、岐阜大学生命科学総合研究支援センター規程第10条第2項の規定に基づき、生命科学総合研究支援センター（以下「センター」という。）に置く生命科学総合研究支援センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、センターに関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 共同利用に関すること。
- 二 実験施設等の利用に係る安全管理に関すること。
- 三 センター長から諮問された事項
- 四 その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 センター長
 - 二 センターの各分野の長及び放射性同位元素実験施設総括管理者
 - 三 各学部（医学部を除く。）から選出された教育職員 各1人
 - 四 医学系研究科・医学部から選出された教育職員 1人
 - 五 医学部附属病院から選出された教育職員 1人
 - 六 その他委員会が必要と認める者
- 2 前項第6号に規定する委員には、外部有識者を含めることができる。
- 3 第1項第3号から第6号までに規定する委員は、学長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第3号及び第4号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、センター長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

- 2 議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要に応じ、特定の事項を審議するため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

第9条 委員会は、その定めるところにより、専門部会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

(雑則)

第10条 この細則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この細則は、平成19年10月1日から施行する。

2 岐阜大学生命科学総合研究支援センター運営委員会規則(平成16年岐阜大学規則第160号)は、廃止する。

附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

岐阜大学生命科学総合研究支援センター教授会細則

平成19年10月1日

細則第66号

(趣旨)

第1条 この細則は、岐阜大学生命科学総合研究支援センター規程第9条第2項の規定に基づき、生命科学総合研究支援センター（以下「センター」という。）に置く生命科学総合研究支援センター教授会（以下「センター教授会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 センター教授会は、国立大学法人岐阜大学運営組織規則第18条に規定する事項及びセンター教授会が必要と認める事項を審議する。

(組織)

第3条 センター教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター長
- 二 センターに所属する専任の教育職員

(議長)

第4条 センター長は、センター教授会を主宰し、その議長となる。

2 センター長に事故があるときは、センター長があらかじめ指名する教授がその職務を代理する。

(会議)

第5条 センター教授会は、その構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、教育職員の人事に関する事項についての議決は、出席者の3分の2以上の同意を要する。

(構成員以外の者の出席)

第6条 放射性同位元素実験施設総括管理者がセンター以外の教育職員の場合は、その者は、センター教授会に出席し、意見を述べることができる。

(雑則)

第7条 この細則に定めるもののほか、センター教授会の運営その他に関する事項は、センター教授会が定める。

附 則

この細則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

●編集後記

2011年3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震は、東北地方・関東地方に甚大な被害をもたらしました。この大震災では、大学などの研究機関にも大きな被害を受けました。その被害の大きさは、軽微なところから甚大なところまで様々でしたが、その範囲の広さは非常に広範囲に広がっていました。壊滅的なダメージを受けた所では研究機能が完全にストップし、また貴重なサンプルなどが全て消失してしまった事例もありました。地震自体だけでなく、その後の停電や断水によってもこれらの被害が引き起こされていたことが大災害の恐ろしさでもあります。

大切な共通利用機器などを預かる当センターでも地震対策は人ごとではなく、今回の被災地での各研究機関での対応の仕方は、今後のセンター運営にも非常に参考になるのではないかと思います。中部地方では東海地震の脅威が将来予想されていているだけに、備えの重要性を実感した次第です。

最後になりましたが、このたびの震災で被害を受けた方々へお見舞いを申し上げます。

平成23年6月

編集担当 生命科学総合研究支援センター
動物実験分野
二上 英樹